

1. 推進事業

事業費（要望額）	151,250,403円（うち交付金60,050,121円）	都県名	福島県
		事業実施年度	平成29年度

現状と課題（※計画地区等における現状を踏まえて、課題を数値等も交えて具体的に記述すること。）

東日本大震災により、農業関係施設では199件、農地では5,991ha、その他多数の農業用機械等に被害が発生した。
 また、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の飛散により県内の果樹由来の剪定枝堆肥が利用自粛となっている状況にあり、生産者の健康への影響に対する不安も解消されていない。
 さらに、畜産分野においては、牧草の生産が減少しているうえ、通常の方法での除染が困難な状況にある。また、多くの家畜が淘汰されたことにより生産基盤が脆弱化している。

課題を解決するため対応方針（※上記の課題に対応させて記述すること。）

このため、被災前と同程度以上の営農活動ができるよう、被災した農業用機械等の導入及び農地の地力回復の取組を支援するとともに、県内の果樹由来の剪定枝堆肥の利用再開に向けた詳細調査や放射性物質による生産者への健康不安解消に資するGAPの導入方針の検討及び県内産地で活用できるGAPのマニュアル等の作成、産地指導、調査・分析、研修会開催等の取組を支援する。また、生産基盤を回復させるための高能力種畜の導入、公共牧場の草地更新等を支援する。

都県における目標関係							
取組名	成果目標	事業実施後の状況				成果目標の具体的な実績	備考
		計画時	実施後	目標	達成率		
リース方式による農業機械等の導入	農業用機械を導入し、作付面積等を震災前以上の規模まで回復する。	津波により、農地が被災し、農業機械が流失している。	震災で失われた農業用機械を導入し、被災前と同程度以上の営農活動ができるようになった。	震災で失われた農業用機械を導入し、被災前と同程度以上の営農活動ができるようにする。	101.5%	達成（100%以上） 概ね達成（90%以上、100%未満） 未達（90%未満） 計	1 地区 — — 1 地区
生産資材の導入	生産資材を導入し、津波被災前以上の作付面積の拡大を図る。	津波により、農地が被災し、生産資材等が流失している。	震災で失われた生産資材等を導入し、被災前と同程度以上の営農活動ができるようになった。	震災で失われた生産資材等を導入し、被災前と同程度以上の営農活動ができるようにする。	101.5%	達成（100%以上） 概ね達成（90%以上、100%未満） 未達（90%未満） 計	1 地区 — — 1 地区
農地生産性回復に向けた取組	津波被災前の地力に回復する	津波被災により農地の生産性が低下している。	土地改良材散布により、被災前の地力を回復した。	土地改良材散布により、被災農地の土づくりを行い、被災前の地力を回復する。	100.0%	達成（100%以上） 概ね達成（90%以上、100%未満） 未達（90%未満） 計	1 地区 — — 1 地区

落ち葉等有機質資材利用再開支援	果樹剪定枝について、広域的に果樹の産地（いわき地方）で、より詳細な調査を実施する。放射性セシウム濃度の状況をさらに詳細に調査し、果樹由来の剪定枝堆肥の生産再開に向けた知見を得るとともに、果樹剪定枝の利用に向けた体制確立を図る。	東京電力第一原子力発電所事故により汚染された有機質土壌改良資材及び腐葉土・剪定枝堆肥は、福島県を含む17都県においては、新たに生産・出荷及び施用を控えることとしている。県内の果樹農家から発生する果樹剪定枝は、土壌改良資材としての利用ができないことから、一定期間、ほ場等で保管せざるを得ず、生産活動の妨げとなっている。	果樹剪定枝について、県内の放射性セシウム濃度の状況を調査し、果樹由来の剪定枝堆肥（もしくは、牛ふん堆肥の副資材）の生産再開に向けた知見を得るとともに、果樹剪定枝の利用に向けた体制確立を図る。	22.0%	達成（100%以上） 概ね達成（90%以上、100%未満） 未達（90%未満） 計	— — 1 地区 1 地区	
家畜改良体制構築支援	高能力種畜の導入により生産基盤の再構築を図る。	東京電力福島第一原子力発電所事故により、多くの搾乳用雌牛及び肉用繁殖雌牛が淘汰され、生乳生産基盤及び肉用牛繁殖基盤が弱体化した。	飼養頭数を震災前程度までに増やし、畜産分野の生産基盤の回復を図った。	飼養頭数を震災前程度までに増やし、生乳生産基盤及び肉用牛繁殖基盤の回復を図る。	91.9%	達成（100%以上） 概ね達成（90%以上、100%未満） 未達（90%未満） 計	— 5 地区 2 地区 7 地区
放射性物質による健康不安の解消対策	健康不安解消に資するGAPの策定拡充	震災後、放射性物質による生産者の健康への影響に対する不安があり、平成28年度に健康不安の解消に資するGAPの検討が行われた。	健康影響緩和対策GAPマニュアルを拡充した。ほ場の放射能分布状況把握を広げた。	健康不安の解消に資するGAP「健康影響緩和対策GAP（マニュアル）」を拡充する。	100.0%	達成（100%以上） 概ね達成（90%以上、100%未満） 未達（90%未満） 計	1 地区 — — 1 地区
公共牧場再生利用推進	利用可能牧草地面積の拡大を図る。	東京電力福島第一原子力発電所事故により、牧草の利用が制限されるとともに、通常の方法での除染が困難な状況にある。	無線トラクター等を使用して傾斜地等の草地更新を実施した。	無線トラクター等を使用して急傾斜地等の草地更新を実施する。	100.0%	達成（100%以上） 概ね達成（90%以上、100%未満） 未達（90%未満） 計	1 地区 — — 1 地区

事業実施地区数	総合所見						
13地区	<p>成果目標の達成状況は、取組名「リース方式による農業機械等の導入」、「生産資材の導入」、「農地生産性回復に向けた取組」、「放射性物質による健康不安の解消対策」、「公共牧場再生利用推進」では、各地区（事業）の平均達成率が100%であるため「達成」、取組名「家畜改良体制構築支援」では、90%以上であるため「概ね達成」と評価する。</p> <p>各地区の達成状況は、13地区中「達成」「概ね達成」が10地区であった。</p> <p>なお、「家畜改良体制再構築支援」の「未達」の2地区においては、原発事故や畜産農家の高齢化により飼養頭数の目標を達成できなかったが、飼料生産受託組織の活用及び省力化設備の導入について助言・情報提供等を行い、生産基盤回復を図る。また、「落ち葉等有機質資材利用再開支援」の「未達」の1地区については、果樹剪定枝の自園地外利用を希望し利用管理計画を策定する農家が少なかったため、引き続き、市町村・JA等との連携を通じ、利用管理計画を策定する農家の拡大に努める。</p> <p>「達成」「概ね達成」地区においては、引き続き適正な生産管理等について助言し、営農活動の回復を支援する。</p>						

(注) 1 別紙様式1号に準じて作成すること。

2 「総合所見」欄については、評価実施年度の取組について、都県全体の総合所見を記入すること。